小松島市消費生活センター通信

小松島市消費生活センター

おせっかいで築く 見守りのまち こまつしま

38-6880だより

～消費者被害のないまちをめざして～

小松島市消費生活センター発行
No.59
小松島市
横須町1-1
☎ 0885-38-6880
令和７年６月１日

スキマ時間に気軽に稼げる！？ 副業トラブルにご注意！

近年、空き時間を使って効率よく稼ぎたいという人々のニーズが高まっています。

「スキマ時間に気軽に稼げる」と謳ったインターネット広告を目にすることも増えてきました。

ところが、そういった副業に関するトラブルが消費生活相談の現場で急増しております。具体的には、「インターネットで見つけた副業サイトのバイト募集の広告を見て、応募したところ、高額報酬を得るにはまず、お金を振り込むように指示された」また、「お金を振り込んだものの、報酬が得られなかった」といった相談です。

本当に安心できる募集記事ですか？

こうした相談は年々増加傾向にあります。特にSNSをきっかけにした事例の割合が高まっています。例えばSNSで流れてくるネット広告には、「“いいね”を押すだけ」「スタンプを送るだけ」「スクリーンショットを送るだけ」等簡単な作業で稼げるという謳い文句が目に付きます。容易にお金が稼げるということを強調した広告に騙されないようにしましょう。詐欺の可能性があるのでうのみにしないというのがこれからの消費者被害を防ぐ鉄則です。

また、応募したら、相手方に個人情報を登録してくださいと求められることも多く、安易に個人情報を開示しないように努めましょう。

こういった副業トラブルは幅広い年代の方からご相談があります。

お金を稼ぐはずが、振り込みを求められてしまったら、振り込む前に消費生活センターに相談を！

著名人を名乗るＳＮＳをきっかけとした投資話にもご注意を！！

副業トラブルも今、注意しなければいけない消費者被害ですが、SNSを発端としたトラブルでは、根強く金融投資等金融商品・サービスのトラブルの発生が続いております。

特に著名人を名乗ったり、つながりを示して投資を勧誘されたといった相談が多く寄せられております。「著名人の〇〇さんが主催する投資の勉強会」「〇〇が投資のノウハウを教える」などと勧誘し、投資名目で振り込みをさせるといったケースが見受けられます。

全国で相次いでいる事案であり、個人の被害額が大きい特徴があります。

お知らせしたいポイント

①ＳＮＳ上で勧誘を受けた場合はまず、疑ってみるようにしましょう。

②投資資金の振り込み先に個人名義の口座が指定された場合は詐欺の可能性が大です。振り込まないようにしましょう。

③被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むのはやめましょう。

ＳＮＳ上には消費者を信用させるために著名人の画像を無断で掲載しているものがあります。安易に信じてしまうとトラブルに巻き込まれてしまうのでご注意を！

（記事引用 発行元:独立行政法人国民生活センター）

消費者トラブルに関するご相談は、小松島市消費生活センターへお気軽にご相談ください。

小松島市横須町１番１号　小松島市役所１階　小松島市消費生活センター　☎０８８５－３８－６８８０

または、消費者ホットライン　☎１８８にご相談ください。

訪問購入のトラブルに注意！

「不要品を何でも買い取る」等電話があり、了承し、買い取り業者を名乗る者が来訪した。来訪した業者に不要物品を見せたが「これでは、値段がつかないので貴金属を見せて」と執拗に迫られ、指輪を安く買い取られた。

そういった相談事例が全国的に報告されております。不要品の買い取りを装い、実際は貴金属の買い取りが目的の訪問購入であったりするようです。

中には、高齢者宅に上がり込み、売るつもりのない貴金属等を無理に安く買い取るといった強引な手口も見受けられます。

訪問購入の業者は、訪問購入をする場合、前もって電話で業者名・買い取る物品の種類を明示する必要があります。

また、消費者が断っているにもかかわらず勧誘を続けることも禁止されております。

「消費者庁イラスト集より」

契約しても契約書面を受け取った日から８日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間内は、購入業者への物品の引き渡しを拒むことができます。

☆困ったときは小松島市消費生活センター、もしくは消費者ホットライン１８８にお電話ください。

ポイント！

訪問購入業者から電話勧誘があっても安易に自宅に招き入れないようにしましょう。

在宅中一人でいる場合は要注意です！

（記事引用　発行元:独立行政法人国民生活センター）

▼消費生活センターの紹介

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や契約トラブルなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公平な立場で対応しています。

契約者本人からの相談が原則ですが、代理の方でも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談が混み合うこともございますので、まずはお電話でのご相談をいただけるとありがたいです。

小松島市消費生活センターでは小松島市・勝浦町・上勝町にお住まいの皆様のご相談を受け付けております。

消費者問題で困ったとき、

一人で悩まず、まず相談してください！

小松島市消費生活センター
場所：小松島市横須町1-1
（小松島市役所１階）
電話：　0885-38-6880

★ ★ ★「くらしの講座」案内★ ★ ★

毎月第３金曜日に行っております。
今年度テーマは「明るく　楽しく　美しく」

6/20(金) 10：00～	ハーモニカ演奏
7/18(金) 10：00～	なつかしい歌謡
9/19(金) 10：00～	ファンタジー ハーバー楽団演奏

場所：南小松島公民館
対象：一般　無料
主催：プラチナライフクラブ

講座前に消費生活センター相談員が講演しています！
どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお越しください！

≪小松島市民の方へ≫　「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター募集中！
登録・お問い合わせは　小松島市市民環境課 ☎0885-32-2132 まで